

参 考 資 料

目 次

1 職員の給与関係

令和4(2022)年	職員給与実態調査の概要	1
第1表	職員の平均給与月額等	2
第2表	職員の適用給料表別人員、平均年齢、平均経験年数	3
第3表	職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比	3
第4表	職員の平均給与月額	4
第5表	職員の扶養手当の対象となる扶養親族数	5
第6表	職員の給料の特別調整額の支給状況	5
第7表	職員の単身赴任手当の支給状況	6
第8表	職員の住居手当の支給状況	6
第9表	職員の通勤手当の支給状況	6
第10表	職員の適用給料表別、級別、号給別人員分布等	7
第11表	再任用職員の適用給料表別、級別人員	35

2 民間の給与関係

令和4(2022)年	職種別民間給与実態調査の概要	36
第12表	産業別、企業規模別調査事業所数	37
第13表	民間における初任給の改定状況	38
第14表	民間における職種別、学歴別、企業規模別初任給	38
第15表	民間における給与改定の状況	39
第16表	民間における定期昇給の実施状況	39
第17表	比較対象従業員に係る職種	40
第18表	民間における職種別給与額等	41
第19表	職員給与と民間給与との比較における対応関係	43
第20表	民間における家族手当の支給状況	44
第21表	民間における在宅勤務関連手当の支給状況	45
第22表	民間における特別給の支給状況	46
第23表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	46
第24表	民間における定年制の状況	47
第25表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	47
第26表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	47

3 労働経済関係

第27表	労働経済指標	48
------	--------	----

4 生計費関係

第28表	宇都宮市における費目別、世帯人員別標準生計費	50
------	------------------------	----

5 国及び都道府県の給与関係

第29表	都道府県のラスパイレス指数の状況	51
------	------------------	----

6 人事院勧告等の概要

		52
--	--	----

1 職員の給与関係

令和4(2022)年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条に基づき、本県職員の給与の実態を明らかにし、給与制度の研究に必要な基礎資料を得るため、令和4(2022)年4月現在における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査対象者

調査対象職員は、次の条例の適用を受ける職員で、令和4(2022)年4月1日に在職する者である。ただし、休職中である職員、公益的法人等へ派遣されている職員、育児休業をしている職員、育児短時間勤務をしている職員、自己啓発等休業をしている職員、非常勤職員及び臨時的に任用されている職員等は除く。

(ア) 職員の給与に関する条例（昭和27年栃木県条例第1号）

(イ) 栃木県公立学校職員給与条例（昭和32年栃木県条例第34号）

(3) 調査の内容

令和4(2022)年4月分の給料及び諸手当の支給状況、年齢、性別、学歴、経験年数等について調査を行った。

(4) 調査の方法

職員の給与に係る電算資料を基に、電算処理により職員給与支給状況資料を得た。

第1表 職員の平均給与月額等

職員の区分	全職員	一般職員	うち行政職員	警察官	教員
	人	人	人		
職員数	21,214	5,552	4,802	3,389	12,273
給与の月額	円 351,725	円 328,706	円 331,268	円 330,260	円 368,066
扶養手当	7,914	7,786	8,207	12,395	6,735
給与の特別調整額	4,756	5,769	6,124	2,207	5,001
地域手当	12,975	12,542	12,613	12,516	13,297
住居手当	4,523	4,814	4,853	2,728	4,887
その他	416	723	284	620	222
計	382,309	360,340	363,349	360,726	398,208
平均年齢	歳 42.0	歳 42.0	歳 42.6	歳 38.3	歳 43.0
平均経年数	年 19.6	年 19.9	年 20.6	年 17.0	年 20.3

- (注) 1 再任用職員は含まれていない(以下第10表までにおいて同じ。)
 2 「行政職員」とは、行政職給料表及び事務職給料表の適用者のうち、国家公務員の福祉職俸給表の適用を受ける者に相当する職員及び新規卒の令和4(2022)年4月1日付け採用者を除いたものである。
 3 「給与の月額」には、給与の調整額及び教職調整額を含む(第4表において同じ。)
 4 「その他」は、初任給調整手当、特勤勤務手当等である(第4表において同じ。)

【参考】 職員の区分と適用給料表は次のとおりである。

職員の区分	適用給料表
一般職員	行政職給料表、事務職給料表、研究職給料表、医療職給料表(1)、医療職給料表(2)、医療職給料表(3)、技術職給料表(1)、技術職給料表(2)
警察官	公安職給料表
教員	教育職給料表(1)、教育職給料表(2)

- (注) 1 事務職給料表は、行政職給料表の1級から7級までを使用し、小学校、中学校、高等学校等に勤務する事務職員に適用
 2 技術職給料表(1)は、医療職給料表(2)の1級から5級までを使用し、学校栄養士に適用
 3 技術職給料表(2)は、医療職給料表(3)の1級から5級までを使用し、学校看護師に適用

第2表 職員の適用給料表別人員、平均年齢、平均経過年数

職員の区分	給料表	適用人員	平均年齢	平均経過年数
一般職員	行政職	4,274	41.9	19.8
	事務職	686	42.9	21.9
	研究職	241	41.7	18.7
	医療職(1)	8	54.8	31.7
	医療職(2)	167	42.8	19.6
	医療職(3)	124	40.8	17.9
	技術職(1)	51	35.8	13.7
	技術職(2)	x	x	x
	小計	5,552	42.0	19.9
警察官	公安職	3,389	38.3	17.0
教員	教育職(1)	3,246	44.4	21.6
	教育職(2)	9,027	42.4	19.8
	小計	12,273	43.0	20.3
全職員		21,214	42.0	19.6

(注) 「x」の箇所については適用人員が1人であるため、記載しない(第3表において同じ。)

第3表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比

職員の区分	給料表	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
一般職員	行政職	%	%	%	%	%	%	%
	事務職	100.0	81.3	6.0	12.7	-	67.9	32.1
	研究職	100.0	45.6	19.1	35.3	-	35.4	64.6
	医療職(1)	100.0	97.5	0.8	1.7	-	69.7	30.3
	医療職(2)	100.0	100.0	-	-	-	75.0	25.0
	医療職(3)	100.0	92.2	7.8	-	-	36.5	63.5
	技術職(1)	100.0	75.0	25.0	-	-	7.3	92.7
	技術職(2)	100.0	70.6	29.4	-	-	3.9	96.1
	小計	100.0	x	x	x	x	x	x
うち行政職員		100.0	77.7	8.1	14.2	-	61.1	38.9
警察官	公安職	100.0	76.2	7.9	15.9	-	63.7	36.3
教員	教育職(1)	100.0	60.4	4.8	34.7	0.1	90.7	9.3
	教育職(2)	100.0	95.6	2.5	1.9	-	54.6	45.4
	小計	100.0	92.6	7.4	0.0	-	44.1	55.9
全職員		100.0	93.4	6.1	0.5	-	46.9	53.1
全職員		100.0	84.0	6.4	9.6	0.0	57.6	42.4

第4表 職員の平均給与月額

その1 職員別

給与種目		職員の区分			警察官	教員
		全職員	一般職員	うち行政職員		
4 ・ 4 ・ 1	給料の月額	円 351,725	円 328,706	円 331,268	円 330,260	円 368,066
	扶養手当	7,914	7,786	8,207	12,395	6,735
	給料の特別調整額	4,756	5,769	6,124	2,207	5,001
	地域手当	12,975	12,542	12,613	12,516	13,297
	住居手当	4,523	4,814	4,853	2,728	4,887
	その他	416	723	284	620	222
	計(A)	382,309	360,340	363,349	360,726	398,208
3 ・ 4 ・ 1	給料の月額	円 353,205	円 332,687	円 334,523	円 327,964	円 369,511
	扶養手当	7,975	7,941	8,323	12,245	6,834
	給料の特別調整額	4,777	5,802	6,250	2,232	4,994
	地域手当	13,067	12,861	12,760	12,338	13,359
	住居手当	4,332	4,563	4,498	2,519	4,717
	その他	660	1,637	280	606	224
	計(B)	384,016	365,491	366,634	357,904	399,639
$\frac{(A)}{(B)} \times 100$		99.6 %	98.6 %	99.1 %	100.8 %	99.6 %

その2 給料表別

給与種目	給料の月額	扶養手当	給料の特別調整額	地域手当	住居手当	その他	計
行政職	円 328,334	円 8,526	円 6,690	円 12,605	円 4,819	円 289	円 361,263
事務職	321,983	4,794	1,188	11,478	4,320	206	343,969
研究職	347,092	7,730	5,454	12,633	6,619	573	380,101
医療職(1)	553,138	13,312	73,637	102,414	-	218,663	961,164
医療職(2)	346,847	6,353	4,303	12,512	4,085	4,401	378,501
医療職(3)	323,804	3,141	-	11,443	4,602	-	342,990
技術職(1)	279,478	1,500	-	9,834	6,224	303	297,339
公安職	330,259	12,395	2,207	12,516	2,729	620	360,726
教育職(1)	385,157	8,138	3,166	13,892	5,578	26	415,957
教育職(2)	361,920	6,231	5,660	13,083	4,639	292	391,825

(注) 技術職(2)については適用人員が1人であるため、記載しない(第10表において同じ。)

第5表 職員の扶養手当の対象となる扶養親族数

区分 職員の 区分	扶養手当の対象となる扶養親族数					受給 職員数 (B)	(A) / (B)
	配偶者	子	父母等	計 (A)	子のうち特定 期間にある者		
一般職員	人 855	人 3,089	人 186	人 4,130	人 1,125	人 2,096	人 2.0
警察官	1,270	3,069	34	4,373	576	1,955	2.2
教員	1,337	6,106	322	7,765	2,164	4,042	1.9
全職員	3,462	12,264	542	16,268	3,865	8,093	2.0

(注) 1 手当受給者1人当たり平均手当月額は、20,746円である。
 2 特定期間とは、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの期間をいう。

第6表 職員の給料の特別調整額の支給状況

区分	給料表	行政職	事務職	研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	公安職	教育職 (1)	教育職 (2)	計
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員の給与に関する条例	1種	38						3			41
	2種	23			3			17			43
	3種	74		1	1	2		55			133
	4種	118		7	2	5		5			159
	5種	143		10		4		12			152
	6種	4		2							2
	7種	3									2
栃木県公立学校職員給与条例	1種								24	32	56
	2種		14						50	142	206
	3種								79	489	568
	4種								23	337	360
計	403	14	20	6	11	0	92	176	1,000	1,722	

(注) 1 技術職給料表(1)及び技術職給料表(2)の適用者に給料の特別調整額が支給されている者はいない。
 2 手当受給者1人当たり平均手当月額は、58,588円である。

第7表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	60 km未満	60 km以上 100 km未満	100 km以上 300 km未満	300 km以上 500 km未満	500 km以上 700 km未満		
受給者	人 54	人 1	人 3	人 0	人 1	人 59	円 31,492

第8表 職員の住居手当の支給状況

職員の区分		全職員	一般職員	警察官	教員
区分	受給者	人 3,890	人 1,075	人 373	人 2,442
	11,000 円未満	12	5	2	5
	11,000 円以上 28,000 円未満	2,617	690	264	1,663
	28,000 円	1,261	380	107	774
手当受給者1人当たり 平均手当月額		円 24,667	円 24,862	円 24,790	円 24,562

第9表 職員の通勤手当の支給状況

職員の区分		全職員	一般職員	警察官	教員
区分	受給者	人 18,816	人 4,750	人 2,832	人 11,234
	交通機関のみ利用	860	719	89	52
	交通用具のみ使用	17,541	3,735	2,699	11,107
	交通機関併用者 交通用具	415	296	44	75
手当受給者1人当たり 平均手当月額		円 10,329	円 13,124	円 10,884	円 9,006

第10表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員分布等

行政職給料表（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1									
2									
3									
4									
5									1
6									
7									
8						1			
9	4	1							
10		2							
11		98							
12		3							
13	9	12							
14		5							2
15		95							2
16		5	10						3
17	9	14	9						3
18	1	5	47			1			1
19		80	20						
20	1	3	14						2
21	7	12	17						
22		7	54						
23		90	25						
24		7	9						
25	7	11	14	1				1	
26		15	56					1	
27	1	86	6					2	
28	3	12	4					14	
29	115	18	12					8	
30	2	6	13					2	
31	6	4	9					6	
32	1	2	43	1			2	5	
33	115	2	15				1	5	
34	3	1	11				5	1	
35	8		14	4		1	38		
36	3		36	5			35	1	
37	90	2	13	8			12		
38	2	2	10	6			5		
39	8	1	17	11			9		
40	2	1	22	7			7		
41	2		14	12		1	3		
42	1		9	15			1		
43		1	35	13			3		
44			11	6					
45	4	3	13	10					
46	1		11	16					
47	4		20	12					
48	2	1	26	11					
49	2	1	6	15					
50	1		16	13					
51			19	18					
52	3		18	14		3			
53	1		10	24					
54		1	7	14		1			
55			12	15		6			
56	1		11	28	1	7			

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
57	1		9	20		8			
58			4	11		41			
59			4	15		25			
60			4	16	1	24			
61	1	1	5	23		18			
62			9	19		20			
63			5	17		28			
64			4	14		20			
65			3	24	1	16			
66			4	23	3	13			
67			4	24		6			
68			4	19	5	13			
69			3	23	4	11			
70			6	28	7	16			
71			5	15	12	19			
72				13	15	23			
73			4	19	21	16			
74				18	45	18			
75			2	9	39	19			
76			1	16	31	35			
77			1	12	19	26			
78				15	46	20			
79			3	8	36	27			
80			4	8	17	30			
81			2	7	11	15			
82			1	5	23	26			
83			2	6	17	24			
84				4	17	28			
85			1	5	19	220			
86			3	4	18				
87				6	20				
88			1	2	18				
89			2	6	8				
90			3	2	13				
91			2	1	9				
92			5	2	10				
93	1		2	60	92				
94			1						
95									
96			3						
97									
98			1						
99			2						
100			1						
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113			1						
114									
115									
116									

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計(人)	422	610	859	798	578	826	121	46	14
構成比(%)	9.9	14.3	20.1	18.7	13.5	19.3	2.8	1.1	0.3
平均給料 月額(円)	193,772	227,781	290,304	363,783	389,932	407,265	431,407	459,689	498,931

人員計	4,274 人
平均給料月額	328,093 円

事務職給料表（小学校、中学校、高等学校等に勤務する事務職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9	1	11					
10		1					
11		1					
12							
13	4	9					
14	1		1				
15		2					
16		1					
17	14	9		3			
18	2			2			
19		2		4			
20	1	1		1			
21	4	9		9			
22		3					
23		4		8			
24		1		4			
25	5	8		8			
26		1		6			
27	3	5		2			
28		2		1			
29	5	16		4			
30				3			
31	4	1		3			
32				2			
33	6			4			
34	4	1		3			
35	2			8			
36				1			
37	6			8			
38	1			4			
39	1			4			
40	1			2			
41	1			3			
42				1			
43				6			
44				1			
45	1			5			
46							
47				4			
48				3			
49	1			1			
50				3	2		
51	1			2			
52				3			4
53				4			7
54				2	3		3
55				5	1		3
56				1	1		2

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
57				2			
58						1	
59			2	7		1	
60	1			2		2	
61			2	6		2	
62			1	5			
63			1	4			
64				4		2	
65				3		1	
66				6		2	
67			1	7			
68			1	5		1	
69			1	1		1	
70				6		2	
71			2	7		1	
72				7		1	
73			1	8	1	1	
74			2	5			
75				7	6	4	
76				6	3	3	
77				1	1	1	
78				6	3	3	
79				5		1	
80				7	4	2	
81			1	7	6	2	
82			1	5	6	2	
83			1	11	2	4	
84			1	2		2	
85				3	6	22	
86				3	1		
87				3	5		
88					2		
89				5	2		
90				6	3		
91				4	1		
92			1	3	2		
93			1	39	14		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105			1				
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113			2				
114							
115							
116							

給 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
計(人)	70	88	162	215	68	83	-
構成比(%)	10.2	12.8	23.6	31.4	9.9	12.1	-
平均給料 月額(円)	184,364	228,182	291,812	373,406	390,899	406,718	-

人員計	686 人
平均給料月額	321,983 円

研究職給料表（試験場、研究所等で試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用）

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1			1		
2					
3					
4					
5		4			
6					
7					
8		1			
9		5	1		
10					
11					
12					
13		9			
14					
15					
16					
17		8			
18		1			
19		1			
20					
21		4			
22		2	1		
23					
24		1			
25		2			
26					
27					
28		4	1		
29		2			
30		4			
31		3	1		
32		1			
33		3	3		
34			1		
35			1		
36		2	1		
37		1	3		
38		2			
39					1
40		1			1
41		1	1		
42		3			
43			1		
44			2		
45		1	1		
46		2			
47		2	1		
48		1	1		
49			2		
50		3	3	1	
51		2		3	
52		1	2	2	
53			2	2	
54			3	1	
55			1	3	
56		1			

給号	級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
57				2		
58					1	
59			1	1	2	
60			2	2		
61			1	2		
62				1	3	
63			1	4	3	
64			3		2	
65				2	1	
66				1	3	
67			1	2	2	
68			2	1	1	
69			1	1	2	
70				1	1	
71			1	1		
72			4	2	2	
73			1	2	26	
74						
75			1			
76			1	1		
77						
78				2		
79						
80				1		
81				1		
82						
83						
84			1	1		
85				1		
86						
87				1		
88				1		
89				8		
90			2			
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110			1			
111						
112						
113						
114						
115						
116						

給 号 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
117					
118					
119					
120					
121					
計(人)	-	102	76	61	2
構成比(%)	-	42.3	31.6	25.3	0.8
平均給料 月額(円)	-	268,957	373,750	433,628	457,700

人員計	241 人
平均給料月額	345,250 円

医療職給料表（1）（保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用）

号給 \ 級	1 級	2 級	3 級	4 級
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51			1	
52				
53				
54				1
55				
56				

給 号 級	1 級	2 級	3 級	4 級
57				1
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				3
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72			1	
73			1	
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計 (人)	-	-	3	5
構成比 (%)	-	-	37.5	62.5
平均給料 月額(円)	-	-	520,133	568,260

人員計	8 人
平均給料月額	550,213 円

医療職給料表(2) (保健所、家畜保健衛生所等に勤務する薬剤師、栄養士、獣医師等に適用)

号給	級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17			3					
18								
19								
20								
21			2					
22								
23				2				
24			3					
25			3					
26				1				
27				2				
28								4
29			2	1				2
30				1				
31				2				1
32								
33			5	2				
34								
35			1					
36								
37			1	1				
38					1	1		
39			1					
40				1		1		
41				5		1		
42					1	1		
43				5				
44						1	1	
45				2		2		
46				1	1	2		
47				3		1		
48						1	1	
49				1		1	1	
50				1	1			
51						2	1	
52				2		2	1	
53				3		4	3	
54						2		
55			1			1		
56				1	1	1	2	
57				1			2	
58							1	
59						3		
60				1	1	2		

号給 \ 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
61			1		1		
62					1		
63				1	1		
64			1			1	
65						18	
66			1		1		
67			1		2		
68							
69					3		
70					2		
71							
72				1	1		
73				1			
74			1	1			
75					1		
76					1		
77							
78					1		
79					1		
80							
81					2		
82					1		
83							
84							
85					4		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計 (人)	-	22	44	10	52	32	7
構成比 (%)	-	13.2	26.3	6.0	31.1	19.2	4.2
平均給料月額 (円)	-	229,932	284,077	327,600	373,071	404,525	427,100

人員計	167 人
平均給料月額	336,336 円

医療職給料表(3) (保健所等に勤務する保健師、看護師等に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11			3				
12							
13							
14			1				
15		4					
16							
17		1	2				
18		1					
19		6	1				
20							
21			1	1			
22							
23		6					
24							
25							
26				1			
27		2					
28							
29			3				
30				1			
31		4					
32							
33			1				
34				1			
35		1		3			
36							
37				1			
38				2			
39				1			
40		1		1			
41							
42				3			
43				2			
44							
45				1			
46				1			
47							
48							
49				1		1	
50				2	1		
51				1		1	
52							
53				1			
54				1		3	
55				1	1		
56							

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
57				1		1	
58				1			
59					2		
60					1	1	
61							
62				1	3		
63				1			
64						1	
65				1			
66				2	1		
67				1			
68				1			
69					1	1	
70							
71							
72				1	1		
73				1			
74							
75				1	1		
76							
77							
78				1			
79							
80				1			
81				1			
82				1	1		
83				1	1		
84				1			
85							
86							
87					1		
88							
89							
90					1		
91					1		
92							
93					16		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							

給 号	級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
165								
166								
167								
168								
169								
計(人)		-	26	12	44	33	9	-
構成比(%)		-	21.0	9.7	35.5	26.6	7.2	-
平均給料 月額(円)		-	229,777	262,508	328,868	386,221	423,544	-

人員計	124 人
平均給料月額	323,804 円

技術職給料表(1) (学校栄養士に適用)

号給 \ 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1					
2					
3					
4					
5		5			
6					
7					
8					
9		2			
10					
11					
12					
13		3			
14					
15					
16		1			
17					
18					
19		1			
20					
21		1			
22		1			
23		2			
24			1		
25		1	2		
26		1			
27		1	1		
28					
29					
30			1		
31					
32		1			
33					
34					
35		1	1		
36					
37					
38					
39					
40					
41			2		
42					
43					
44					
45			2		
46					
47					
48					
49			1		
50					
51					
52			1		
53			1		
54					1
55					2
56					1
57					
58					1
59					
60					

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
61			1		1
62					
63					1
64					1
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					1
72					
73					
74					
75			1		
76					
77					
78					1
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85				1	2
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94				1	
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104				1	
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
計 (人)	-	21	15	3	12
構成比 (%)	-	41.2	29.4	5.9	23.5
平均給料 月額(円)	-	212,724	279,893	349,267	376,908

人員計	51 人
平均給料月額	279,143 円

公安職給料表 (警察官に適用)

号給 \ 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9	31								
10									
11									
12	2								
13	29								
14									
15	5								
16	2								
17	33								
18									
19	5								
20	2								
21	27								
22	3								
23	6								
24	3		1						
25	63	38	14						
26	6	2	17						
27	7	17	12						
28	6	11	5						
29	62	40	6						
30	20	14	4						
31	10	13	20						
32	5	6	15						1
33	5	38	12						4
34	5	23	19						4
35	2	10	21						3
36	2	18	16						1
37		9	16						2
38		10	11						
39	1	7	18						
40	1	5	17						
41		5	17	1					2
42		7	10						1
43		3	19						1
44		4	16						
45		6	26	1					
46		6	17					2	
47		6	22	1				2	
48		4	23	2				3	
49		1	17	2				1	
50		2	16					1	
51		3	24	1				4	
52		3	25	3				2	
53		3	15	1	3	1			
54		1	20	1	3	2	1	2	
55		1	17		7	2	1		
56		2	16	1	8		7	1	

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
57		1	19	3	5	2	4	1	
58		2	27	3	7	3	3	1	
59		1	27	1	5	3	5	1	
60			24	1	7	6	6	1	
61		2	19	16	6	3	6	1	
62		1	25	9	5	2	4		
63			20	16	9	3	3		
64			19	22	7	4	4		
65			24	12	18	2	7		
66		2	18	18	12	1	7		
67		1	26	29	15	1	8		
68		1	25	24	11	2	1		
69			25	25	16	2	7		
70			21	10	10	4	3		
71			24	17	12	1	2		
72			13	28	15	7	2		
73			29	19	10	4	8		
74			28	25	13	4	5		
75			14	20	8	1	1		
76			15	19	9	3	6		
77			11	26	12	1	1		
78			10	24	12	3	4		
79			2	17	5	1	2		
80			1	32	11	1			
81			3	17	9	2	6		
82				10	5	5	3		
83			1	17	8	2	2		
84			5	22	11	6	1		
85			2	19	11	3	11		
86			5	13	10				
87			4	10	11	5			
88			5	12	7	3			
89			5	17	4	6			
90			2	10	10				
91			4	7	6	1			
92			3	12	14	2			
93			5	14	95	2			
94			3	12					
95			1	12					
96			2	11					
97			4	11					
98			2	6					
99				12					
100				6					
101			1	5					
102				8					
103				9					
104			2	10					
105				2					
106				6					
107				7					
108			2	9					
109			2	5					
110			1	3					
111			1	8					
112			2	6					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
113				5					
114			3	1					
115				7					
116				4					
117				2					
118				4					
119			2	9					
120			1	4					
121				4					
122				7					
123				12					
124				12					
125				78					
126									
127			1						
128									
129			1						
130									
131									
132									
133			1						
134			2						
135									
136									
137									
138			1						
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計(人)	343	329	1,069	907	462	106	131	23	19
構成比(%)	10.1	9.7	31.5	26.8	13.6	3.1	3.9	0.7	0.6
平均給料 月額(円)	210,936	247,398	295,164	374,923	408,803	419,420	436,326	452,091	472,253

人員計	3,389 人
平均給料月額	330,241 円

教育職給料表(1) (高等学校等に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、
栄養教諭、助教諭、実習助手等に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
1					
2					
3					
4					
5		22			
6					
7		1			
8		2			
9		19			
10					
11		4			
12		1			
13		29			
14		2			
15		11			
16		4			
17	1	42			
18		1			
19		6			
20		6			
21		15			
22		1			
23	1	23			
24		3			1
25		26			
26		2			2
27		12			1
28		6			4
29	1	28			1
30		8			4
31	1	15			6
32		11			6
33	2	35			2
34	1	6			
35		16			3
36		8			9
37	1	26			1
38		9			6
39		16			5
40		11			
41	1	29			7
42		16			1
43	1	16			1
44	2	13			1
45		29			13
46	1	6			
47	3	16			
48	1	7			
49	1	27		1	
50		10			
51	2	16			
52	1	12			
53	1	20			
54	1	10			
55		22			
56	2	14			

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
57		28			
58		13			
59	3	32			
60	1	10			
61	2	26		2	
62		17		6	
63	2	35		15	
64	2	14		5	
65	1	17		3	
66		16		4	
67		20		8	
68	2	15		1	
69	2	18		3	
70	1	11		20	
71	1	25		3	
72	3	14			
73	2	17		3	
74	2	12		5	
75	3	13		5	
76	3	12		2	
77	2	19		1	
78	2	13		1	
79	2	19		1	
80		17		2	
81	1	16		12	
82	2	21			
83		16			
84	1	9			
85	1	22			
86		15			
87	2	16			
88	2	11	2		
89	3	13			
90	1	13			
91	4	15			
92	3	18	1		
93	2	12	3		
94	2	16	2		
95		17	2		
96	1	9	4		
97	3	11	6		
98		18	11		
99	1	21	3		
100	1	18	4		
101	1	13	6		
102	4	28	9		
103	2	15	2		
104	1	11	3		
105	3	20	1		
106	1	25	2		
107	3	22	2		
108		19	4		
109		23			
110	1	20	1		
111		19	2		
112	1	24	1		

給 号	級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
113		2	19			
114			15	1		
115		1	23	1		
116			28			
117		2	21			
118			16			
119			25			
120		3	26			
121		2	27			
122		2	27			
123			28			
124		1	18			
125		1	21			
126			26			
127		2	24			
128			29			
129		1	13			
130			26			
131		1	28			
132		3	35			
133		1	29			
134			33			
135		2	22			
136			32			
137		1	24			
138			40			
139			47			
140		1	59			
141		1	43			
142		1	63			
143			59			
144			54			
145			210			
146						
147						
148						
149		1				
150						
151						
152						
153						
計(人)		137	2,859	73	103	74
構成比(%)		4.2	88.1	2.2	3.2	2.3
平均給料 月額(円)		285,415	364,741	432,019	451,448	472,232

人員計	3,246 人
平均給料月額	368,107 円

教育職給料表(2) (小中学校等に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、
栄養教諭、助教諭等に適用)

号給 \ 級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11		2			
12					
13					
14		2			
15		1			
16					
17		192			
18		4			
19		11			
20		10			
21		229			
22		7			9
23		15			47
24		14			77
25		241			55
26					34
27		29			51
28		22			34
29		210			17
30		6			29
31		16			16
32		29			22
33		82			18
34		12			20
35		144			6
36		16			10
37		56			8
38		27			5
39		53			6
40		18			3
41		183			3
42		25			2
43		44			3
44		28			4
45		141			9
46		27			
47		48			
48		35			
49		126			
50		30			
51		46			
52		36			
53		120			
54		25			
55		46			
56		41			

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
57		106			
58		22			
59		47			
60		42			
61		66			
62		26			
63		96			
64		23			
65		64			
66		36			
67		76			
68		26			
69		38			
70		37			
71		72			
72		28			
73		49	1		
74		34		1	
75		67		1	
76		41		5	
77		46		40	
78		34		56	
79		58		50	
80		33		11	
81		47		37	
82		37		55	
83		56		16	
84		32		7	
85		50		46	
86		32		25	
87		47		9	
88		37		8	
89		47	1	15	
90		39		14	
91		41		14	
92		41		6	
93		57		5	
94		26		7	
95		36		7	
96		31	2	4	
97		54	2	73	
98		38	2		
99		52	5		
100		42	4		
101		39	3		
102		34	5		
103		46	2		
104		40	1		
105		51	3		
106		34	4		
107		46			
108		31	1		
109		40	2		
110		40	1		
111		37	2		
112		42			

号給 \ 級	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
113		41			
114		23			
115		41			
116		21			
117		33			
118		23			
119		29			
120		23			
121		22			
122		31			
123		41			
124		30			
125		34			
126		31			
127		33			
128		31			
129		43			
130		40			
131		38			
132		44			
133		41			
134		32			
135		38			
136		46			
137		40			
138		27			
139		37			
140		53			
141		47			
142		40			
143		46			
144		55			
145		88			
146		97			
147		96			
148		105			
149		145			
150		137			
151		161			
152		182			
153		167			
154		183			
155		138			
156		133			
157		262			
計(人)	-	7,986	41	512	488
構成比(%)	-	88.5	0.4	5.7	5.4
平均給料 月額(円)	-	337,640	412,437	427,210	442,283

人員計	9,027 人
平均給料月額	348,717 円

第11表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職	140				70	49	8	13			
事務職	57				51	6					
研究職	14				13	1					
医療職(1)											
医療職(2)	13					6	7				
医療職(3)	3					3					
技術職(1)	4					4					
技術職(2)											
公安職	30					7	20	3			
教育職(1)	239	16	223								
教育職(2)	255		255								
給料表計	755										
60歳	247										
61歳	229										
62歳	144										
63歳	75										
64歳	60										

(注) 該当人員0の級は空欄とした(次表において同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職	25				5	14			1	5	
事務職	1					1					
研究職	3				3						
医療職(1)											
医療職(2)	1					1					
医療職(3)	1					1					
技術職(1)											
技術職(2)											
公安職											
教育職(1)	15		15								
教育職(2)	292		292								
給料表計	338										
60歳	102										
61歳	95										
62歳	78										
63歳	46										
64歳	17										

2 民間の給与関係

令和4(2022)年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、令和4(2022)年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 860事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

② 調査対象職種

事務・技術関係22職種、その他32職種、合計54職種（うち初任給関係職種12職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

(3)の①に記載した調査対象事業所を、組織、規模、産業により14層に層化し、これらの層から178事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査完了事業所は、第12表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の各調査職種に該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

① 調査実人員

事務・技術関係職種 5,724人（初任給関係 288人、初任給関係以外 5,436人）であり、その他の職種が 616人（初任給関係 3人、初任給関係以外 613人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者（母集団）の推定数は、46,459人であり、うち事務・技術関係職種該当者は40,468人である。

② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(6) 結 果

民間の給与等の実態は、第12表から第26表までのとおりである。

第12表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	143	32	13	17	56	25
農業、林業、漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利 採取業、建設業	5	—	—	—	4	1
製造業	94	19	9	11	38	17
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信 業、運輸業、郵便業	13	5	—	1	6	1
卸売業、小売業	5	—	1	2	1	1
金融業、保険業、不 動産業、物品賃貸業	2	—	—	—	1	1
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	24	8	3	3	6	4

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が33所あった。
- 2 調査対象事業所178所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所2所を除いた176所に占める調査完了事業所143所の割合（調査完了率）は、81.3%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第13表 民間における初任給の改定状況

学 歴	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	26.4 %	(39.9) %	(56.8) %	(3.3) %	73.6 %
高 校 卒	26.0	(42.2)	(57.8)	(-)	74.0

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 民間における職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新 卒 事 務 員	大 学 卒	円 201,718	円 205,118	円 205,680	円 191,584
	高 校 卒	171,010	168,506	173,153	168,500
新 卒 技 術 者	大 学 卒	214,000	222,625	204,875	—
	高 校 卒	170,211	169,640	171,061	x
計	大 学 卒	206,130	213,754	205,370	191,584
	高 校 卒	170,521	169,263	171,862	167,333

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

第 15 表 民間における給与改定の状況

項目 役職段階	ベース改定の慣行なし			
	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	
係 員	51.3%	7.4%	—%	41.4%
課 長 級	34.3	9.8	—	55.9

- (注) 1 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。
 2 割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合致しないことがある。

第 16 表 民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給制度あり						定期昇給 制度なし
	定期昇給実施					定期昇給 中 止	
		増 額	減 額	変化なし			
係 員	91.5%	91.5%	28.8%	7.8%	54.9%	0.0%	8.5%
課 長 級	77.5	76.4	18.9	5.9	51.6	1.1	22.5

- (注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
 2 割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合致しないことがある。

第17表 比較対象従業員に係る職種

職 種 名	定 義
支 店 長 工 場 長	・ 構成員50人以上の支店（支社）又は工場の長 （取締役兼任者を除く。）
事 務 部 長 技 術 部 長	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	・ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）
事 務 課 長 技 術 課 長	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
事務課長代理 技術課長代理	・ 上記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）
事 務 係 長 技 術 係 長	・ 係長及び係長級専門職 〔係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者及び係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任については、係長に含めて集計している。〕
事 務 主 任 技 術 主 任	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 中間職（係長－係員間）
事 務 係 員 技 術 係 員	・ 一般の事務員、技術者

- (注) 1 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう。
- 2 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう。
- 3 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう。

第18表 民間における職種別給与額等

その1 常勤の従業員（再雇用者を除く。）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4(2022)年4月分平均支給額		
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	3	52.6	829,837	359	829,478
	工 場 長	15	54.4	752,108	0	752,108
	事 務 部 長	158	52.9	616,317	1,087	615,230
	技 術 部 長	150	52.4	676,004	2,055	673,949
	事 務 部 次 長	21	51.0	523,927	3,256	520,671
	技 術 部 次 長	14	52.2	585,575	56	585,519
	事 務 課 長	296	50.5	545,680	5,413	540,267
	技 術 課 長	417	48.9	557,173	5,760	551,413
	事 務 課 長 代 理	110	46.7	487,786	44,608	443,178
	技 術 課 長 代 理	57	48.3	493,872	60,039	433,833
	事 務 係 長	366	44.2	459,553	64,979	394,574
	技 術 係 長	386	43.1	490,999	86,121	404,878
	事 務 主 任	197	41.0	327,076	34,525	292,551
技 術 主 任	193	39.3	388,038	72,953	315,085	
事 務 係 員	1,436	36.3	307,946	37,942	270,004	
技 術 係 員	1,617	34.4	335,157	54,238	280,919	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	52.5	952,017	0	952,017
	研 究 部 (課) 長	36	51.1	738,302	3,596	734,706
	研 究 室 (係) 長	49	54.5	619,833	1,716	618,117
	主 任 研 究 員	109	52.2	621,613	84,582	537,031
	研 究 員	176	44.8	527,417	111,353	416,064
	研 究 補 助 員	60	28.9	375,129	61,734	313,395

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4(2022)年4月分平均支給額		
				き ま っ て 支給する給与 (A)	う ち 時間外手当 (B)	(A) - (B)
教 育 関 係 職 種	大学学長・副学長・学部長	4	68.8	782,183	0	782,183
	大 学 教 授	44	57.2	610,848	5,357	605,491
	大 学 准 教 授	29	45.7	467,037	0	467,037
	大 学 講 師	55	45.7	620,449	54,645	565,804
	大 学 助 教	5	44.9	371,580	0	371,580
高 等 学 校 教 諭 種	高 等 学 校 校 長	—	—	—	—	—
	高 等 学 校 教 頭	2	59.5	449,165	0	449,165
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	—	—	—	—	—
	高 等 学 校 指 導 教 諭	—	—	—	—	—
	高 等 学 校 教 諭	25	35.4	332,449	760	331,689
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—
	守 衛	—	—	—	—	—
	用 務 員	17	45.0	228,946	0	228,946
調 査 実 人 員 合 計		6,049				

その2 再雇用者

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4(2022)年4月分平均支給額		
			き ま っ て 支給する給与 (A)	う ち 時間外手当 (B)	(A) - (B)
事務・技術関係職種	人	歳	円	円	円
支店長・工場長	x	x	x	x	x
事務・技術部長	8	63.0	478,464	44	478,420
事務・技術部次長	2	60.9	534,595	0	534,595
事務・技術課長	9	61.7	489,231	0	489,231
事務・技術課長代理	x	x	x	x	x
事務・技術係長	5	62.1	272,214	29,199	243,015
事務・技術主任	x	x	x	x	x
事務・技術係員	367	63.3	264,304	18,613	245,691
調査実人員合計	394				

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第19表 職員給与と民間給与との比較における対応関係

職務の級	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模50人以上 100人未満の事業所
9 級	支店長、工場長、 部長、部次長	支店長、工場長、 部長、部次長	支店長、工場長、 部長、部次長
8 級	課長		
7 級	課長代理	課長	課長
6 級			
5 級	係長	課長代理	課長代理
4 級		係長	係長
3 級	主任	主任	主任
2 級		主任	主任
1 級	係員	係員	係員

第 20 表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家族手当制度がある		72.9%
配偶者に家族手当を支給する		(86.6%)
家族手当制度がない		27.1%
扶養家族の 構成別 支給月額	配 偶 者	12,394 円
	配偶者と子1人	18,169 円
	配偶者と子2人	23,685 円

(注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を 100 とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備 考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については 6,500 円、子については 1 人につき 10,000 円、それら以外については 1 人につき 6,500 円である。

なお、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合は、当該子 1 人につき 5,000 円が加算される。

第 21 表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その 1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を 実施していない
	を支給する	を支給しない	
55.5 %	(40.2) %	(59.8) %	44.5 %

(注) () 内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その 2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
26.1 %	73.9 %

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第 22 表 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員	(参 考) 技能・労務等従業員
			円
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	350,059	268,734
	上半期 (A2)	353,294	274,482
特別給の支給額	下半期 (B1)	747,983	479,460
	上半期 (B2)	803,970	509,933
特別給の支給割合	下半期 $\left[\frac{B1}{A1} \right]$	月分 2.14	月分 1.78
	上半期 $\left[\frac{B2}{A2} \right]$	2.28	1.86
	年間計	4.42	3.64

(注) 下半期とは令和3(2021)年8月から令和4(2022)年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

備 考 職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.30月である。

第 23 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項 目 企業規模	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
	一定率 (額)分	考 課 査定分	一定率 (額)分	考 課 査定分	一定率 (額)分	考 課 査定分
規 模 計	% 60.5	% 39.5	% 51.3	% 48.7	% 51.0	% 49.0
500人以上	64.7	35.3	50.3	49.7	48.6	51.4
100人以上 500人未満	57.2	42.8	51.7	48.3	52.5	47.5
50人以上 100人未満	57.4	42.6	52.4	47.6	53.5	46.5

第24表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0 %	81.5 %	18.5 %	— %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第25表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	給与減額あり	給与減額なし	
		60歳で減額	
課 長 級	71.7 %	38.4 %	28.3 %
非 管 理 職	65.8	32.5	34.2

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第26表において同じ)。
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第26表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
61.9 %	69.0 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 労働経済関係

第27表 労働経済指標

項目 年度・ 年月	全 国					栃 木 県				
	① きまって支給する給与 (調査産業計)		② 総実労働時間数 (調査産業計)		④ 有効求人 倍率 (季節 調整値)	⑤ きまって支給する給与 (調査産業計)		⑥ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑧ 有効求人 倍率 (季節 調整値)
	金 額	前年度比・ 前年同月比	③うち 所定外労 働時間数	金 額		前年度比・ 前年同月比	⑦うち 所定外労 働時間数			
	(円)	(%)		(時間)	(時間)	(円)		(%)	(時間)	(時間)
令和2(2020)年度	293,250	▲ 1.0	140.0	10.6	1.10	277,645	▲ 0.7	146.0	10.4	1.01
令和3(2021)年度	298,239	1.7	142.5	11.7	1.16	282,148	1.6	148.4	12.2	1.08
令和3(2021)年 4月	300,317	1.6	150.4	12.1	1.09	278,779	▲ 0.5	155.6	12.0	1.03
5月	294,857	2.6	136.0	11.1	1.10	276,551	2.4	140.3	11.3	1.04
6月	297,175	2.1	146.9	11.4	1.13	279,090	0.6	153.8	11.7	1.07
7月	297,740	1.7	146.9	11.9	1.14	282,003	2.0	154.1	12.4	1.07
8月	295,048	1.3	135.8	10.9	1.15	275,656	▲ 0.3	139.2	11.1	1.08
9月	296,347	1.2	141.4	11.3	1.15	276,003	▲ 0.3	146.4	11.6	1.08
10月	298,582	0.8	144.8	11.7	1.16	280,691	0.7	151.2	12.3	1.08
11月	298,029	1.3	145.8	12.1	1.17	283,733	1.2	153.0	12.8	1.06
12月	298,585	1.2	144.5	12.3	1.17	281,620	▲ 0.3	150.1	12.8	1.05
令和4(2022)年 1月	298,869	2.0	136.9	11.8	1.20	287,661	5.1	140.6	12.4	1.09
2月	299,516	2.3	136.6	11.9	1.21	290,872	4.7	144.4	12.8	1.13
3月	303,969	2.2	144.5	12.6	1.22	293,115	4.2	151.6	13.5	1.17
4月	307,905	2.5	149.0	12.9	1.23	295,429	5.9	153.5	13.6	1.19
5月	301,194	2.2	137.6	11.7	1.24	291,191	5.2	139.7	12.3	1.15
6月	304,007	2.3	149.6	12.1	1.27	296,600	6.3	156.2	12.9	1.16
資料出所	厚 生 労 働 省					県 民 生 活 部				栃木 労働局

(注) 1 ①、⑤、⑩、⑪は令和2年基準(ただし、⑩、⑪の令和2年度は平成27年基準)である。
2 ①、②、③、⑤、⑥、⑦は事業所規模30人以上の数値である。

⑨ 消費支出								⑩消費者物価指数		⑪国内企業物価指数
全 国				宇 都 宮 市				全国	宇都宮	
二人以上の世帯		うち勤労者世帯		二人以上の世帯		うち勤労者世帯				
金 額	前年度比・ 前年同月比	金 額	前年度比・ 前年同月比	金 額	前年度比・ 前年同月比	金 額	前年度比・ 前年同月比	前年度比・ 前年同月比	前年度比・ 前年同月比	前年度比・ 前年同月比
(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)	(%)	(%)	(%)
276,167	▲ 5.2	304,508	▲ 5.0	273,996	▲ 8.7	303,961	▲ 10.0	▲ 0.2	0.0	▲ 1.4
280,935	1.7	311,207	2.2	282,676	3.2	317,589	4.5	0.1	▲ 0.2	7.0
301,043	12.4	338,638	11.5	265,209	▲ 2.3	294,179	7.6	▲ 1.1	▲ 1.3	3.5
281,063	11.5	317,681	13.1	305,823	12.2	354,480	18.1	▲ 0.8	▲ 1.0	4.8
260,285	▲ 4.9	281,173	▲ 5.8	267,035	▲ 3.4	304,331	9.3	▲ 0.5	▲ 0.4	4.9
267,710	0.3	302,774	4.9	290,643	16.8	298,237	11.3	▲ 0.3	▲ 0.9	5.6
266,638	▲ 3.5	294,112	▲ 3.4	283,075	2.3	303,636	4.8	▲ 0.4	▲ 1.1	5.7
265,306	▲ 1.7	295,779	▲ 2.8	247,196	4.9	290,815	10.5	0.2	▲ 0.1	6.2
281,996	▲ 0.5	312,658	0.1	321,265	13.4	349,047	9.0	0.1	▲ 0.4	8.2
277,029	▲ 0.6	304,207	▲ 0.4	254,677	▲ 14.0	301,953	▲ 13.7	0.6	0.3	9.1
317,206	0.7	344,135	3.1	300,649	4.1	337,138	5.7	0.8	0.3	8.6
287,801	7.5	314,358	5.6	312,303	4.1	384,229	2.8	0.5	0.2	9.1
257,887	2.2	285,289	1.6	256,332	14.6	294,780	17.9	0.9	0.5	9.4
307,261	▲ 0.8	343,686	▲ 0.1	287,909	▲ 8.3	298,248	▲ 17.6	1.2	1.1	9.4
304,510	1.2	344,126	1.6	337,604	27.3	369,503	25.6	2.5	2.5	9.8
287,687	2.4	314,979	▲ 0.9	284,653	▲ 6.9	301,259	▲ 15.0	2.5	2.6	9.2
276,885	6.4	300,489	6.9	257,438	▲ 3.6	287,283	▲ 5.6	2.4	1.7	9.4
総 務 省									日本銀行	

4 生計費関係

第28表 宇都宮市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和4（2022）年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	32,729	41,485	53,133	64,772	76,420
住居関係費	63,710	112,999	90,170	67,341	44,512
被服・履物費	4,177	2,881	4,509	6,136	7,764
雑費Ⅰ	19,543	32,131	46,200	60,269	74,326
雑費Ⅱ	8,932	16,509	19,622	22,731	25,844
計	129,091	206,005	213,634	221,249	228,866

令和4（2022）年4月の標準生計費算定方法

標準生計費は、標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	……	食料
住居関係費	……	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	……	被服及び履物
雑費Ⅰ	……	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	……	その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、本年4月の「家計調査」における宇都宮市の調査結果(89世帯)に基づく費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の1人世帯の各費目別標準生計費に、全国と宇都宮市の本年4月の費目別平均支出金額の比を乗じて求めた。

5 国及び都道府県の給与関係

第 29 表 都道府県のラスパイレス指数の状況

(令和 3 (2021) 年 4 月)

ラスパイレス指数	98 未満	98 以上 99 未満	99 以上 100 未満	100 以上 101 未満	101 以上
	団 体 数	4	7	16	15

(注) 1 「令和 3 年地方公務員給与実態調査」(総務省)による。

2 「ラスパイレス指数」とは、地方公共団体の一般行政職の給料額(基本給)と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額(基本給)を学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて、比較し、算出したもので、国を 100 としたものである。

なお、本県のラスパイレス指数は 100.3 である。

3 総務省では、地域手当を加味した国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数)を参考として算出している。

なお、本県の地域手当補正後ラスパイレス指数は、99.5 である。

6 人事院勧告等の概要

【令和4(2022)年8月8日報告・勧告】

○ 給与勧告の骨子

I 給与勧告制度の基本的考え方

- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務の給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

II 民間給与との比較に基づく給与改定等

1 民間給与との比較

約 11,800 民間事業所の約 45 万人の個人別給与を調査（完了率 83.2%）

〈月例給〉 公務と民間の4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○ 民間給与との較差 921 円 0.23%

〔行政職俸給表(一)適用職員…現行給与 405,049 円 平均年齢 42.7 歳〕

〔改定の内訳：俸給 818 円 はね返し分(注) 103 円〕(注) 俸給の改定により諸手当の額が増減する分

〈ボーナス〉 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の平均支給月数を比較

○ 民間の支給割合 4.41 月 〔公務の平均支給月数 4.30 月〕

2 給与改定の内容と考え方

〈月例給〉

○ 俸給表

(1) 行政職俸給表(一)

民間企業における初任給の動向等を踏まえ、総合職試験及び一般職試験（大卒程度）に係る初任給を3,000円、一般職試験（高卒者）に係る初任給を4,000円引上げ。これを踏まえ、20歳台半ばに重点を置き、初任の係長級の若手職員にも一定の改善が及ぶよう、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について改定

（平均改定率：全体 0.3%〔1級 1.7%、2級 1.1%、3級 0.2%、4・5級 0.0%、6級以上は改定なし〕）

(2) その他の俸給表

行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定（専門スタッフ職俸給表及び指定職俸給表は改定なし）

〈ボーナス〉

民間の支給状況に見合うよう引上げ 4.30 月分→4.40 月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分。その一部を用いて上位の成績区分に係る原資を確保

（一般の職員の場合の支給月数）

	6 月期	12 月期
令和4年度 期末手当	1.20 月（支給済み）	1.20 月（改定なし）
勤勉手当	0.95 月（支給済み）	1.05 月（現行 0.95 月）
5年度 期末手当	1.20 月	1.20 月
以降 勤勉手当	1.00 月	1.00 月

〔実施時期〕

- ・ 月例給：令和4年4月1日
- ・ ボーナス：法律の公布日

3 その他の取組

(1) 博士課程修了者等の初任給基準の見直し

博士課程修了者等の処遇を改善するため、本年中に初任給基準の改正を行い、令和5年4月から実施

(2) テレワークに関する給与面での対応

テレワークの実施に係る光熱・水道費等の職員の負担軽減等の観点から、テレワークを行う場合に支給する新たな手当について、具体的な枠組みを検討

4 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備

能率的で活力があり、一人一人が躍動できる公務組織の実現に向けて、公務員人事管理に関する報告で述べた様々な取組を進める中で、給与面においても、下記の課題に対応できるよう、給与制度のアップデートに向けて一体的に取組

令和5年に骨格案、令和6年にその時点で必要な措置の成案を示し、施策を講ずることを念頭。また、定年引上げ完成を見据えた更なる措置等に向けて、その後も対応

【給与上対応すべき課題】

- ・若い世代の誘致・確保
- ・積極的な中途採用や機動的で柔軟な配置・登用のニーズ
- ・採用者の年齢・経歴や採用後のキャリアパスの多様化
- ・働き方が多様化する中での職員の活躍支援や公務組織の全国展開の体制確保等の要請

→

【取組事項】

- ・若年層を始めとする人材の確保等の観点を踏まえた公務全体のあるべき給与水準
- ・多様な人材の専門性等に応じた給与の設定
- ・65歳定年を見据えた60歳前・60歳超の給与カーブ
- ・初任層、中堅層、管理職層などキャリアの各段階における能力・実績や職責の給与への的確な反映
- ・定年前再任用等をめぐる状況を踏まえた給与
- ・社会や公務の変化に応じた諸手当の見直し

○ 公務員人事管理に関する報告の骨子

令和4年給与勧告に併せて、公務員人事管理に関する報告を行った。報告では、以下の1から3までの三つの課題認識とそれぞれの対応策を示した。概要は以下のとおり。

1 人材の確保

【課題】

民間企業等との人材獲得競争がし烈になる中で採用試験申込者数が減少傾向にあり、採用試験の在り方の見直しは喫緊の課題。また、多様な経験・専門性を有する民間人材の円滑な採用のため、運用面・制度面の課題の解消にスピード感を持って取り組む必要

【対応】

(1) 採用試験の見直し

受験者の利便性を向上し申込者数を増加させるため、総合職春試験の実施時期の前倒し、教養区分の受験可能年齢引下げ及び試験地追加、合格有効期間の延伸、その他受験しやすい採用試験の実現等について検討を進め、令和4年度内に方針を決定

また、総合職大卒程度試験（教養区分以外）及び一般職大卒程度試験の受験可能年齢引下げ、一般職大卒程度試験の新区分創設、総合職院卒者試験の受験資格見直しについて検討を進め、令和5年度内を目途に方針を決定

(2) 民間との人材交流の円滑化

民間人材活用促進のため、高度デジタル人材に係る特定任期付職員の採用及び本府省の課長級・室長級への一般任期付職員の採用について基準を明示し、各府省限りで採用できる範囲を拡大。給与決定について、現行制度上可能な柔軟な取扱いの明文化を始め、運用・制度の両面で各府省を支援。官

民人事交流について交流基準の見直しを検討

2 人材の育成と能力・実績に基づく人事管理の推進等

【課題】

職員の能力を引き出し、組織のパフォーマンスを最大限発揮するためには、職員の能力・適性等を考慮した育成、人事評価結果の任用・給与等への適切な反映が重要。また、職員がキャリアを自律的に考えられるよう、人事当局によるキャリアパスモデルの提示、成長機会の積極的な付与、管理職員による部下職員との適切なコミュニケーションが必要

【対応】

(1) 研修を通じた人材の育成

マネジメント能力向上のため、課長級行政研修のコース新設や係長級等の基礎教材作成。若年層等のキャリア形成支援の研修を充実。民間人材が早期に公務になじみ能力発揮できるよう研修教材等を充実。管理職員への研修等で女性登用に係る意識改革を推進

(2) 能力・実績に基づく人事管理の推進等

人事評価制度の見直しを踏まえ、能力・実績ある人材の登用やメリハリのある処遇がなされるよう制度周知。納得感のある人事管理推進のため、管理職員の評価・育成能力向上に向けて各府省の研修を支援

3 勤務環境の整備

【課題】

職員の Well-being 実現等に向けた職場環境整備が肝要。このため、働き方改革の推進は急務であり、中でも長時間労働の是正は人材確保の観点からも喫緊の課題。また、場所・時間を有効活用できるテレワークが広がっており、ライフスタイルが多様化する中、柔軟な働き方に対応した勤務時間制度の整備が必要。さらに、民間で健康経営が進展する中、職員の健康管理等を進める必要

【対応】

(1) 長時間労働の是正

新設の勤務時間調査・指導室において客観的記録を基礎とした超過勤務時間の適正な管理を指導。他律部署・特例業務の範囲や医師の面接指導の徹底に関する指導、管理職員のマネジメントに関する助言のほか、デジタルの活用など業務見直しの好事例を横展開

業務量に応じた定員・人員確保の必要性を指摘。定員管理担当部局に対して必要な働きかけ。国会対応業務について、質問通告の早期化、オンラインの対応は超過勤務の縮減に寄与。引き続き国会等の理解と協力を切願

(2) テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の検討

学識経験者による研究会の中間報告で提言されたフレックスタイム制及び休憩時間制度の柔軟化を速やかに措置。テレワークや勤務間インターバル確保の方策、更なる柔軟な勤務時間制度等について本年度内を目途に結論を得るべく研究会で引き続き検討

(3) 健康づくりの推進

職員の健康増進を担う各府省の健康管理体制の充実を検討するため、官民の実態等を調査。ストレスチェックの更なる活用を促進。「こころの健康相談室」のオンライン相談窓口を拡充

(4) 仕事と生活の両立支援

不妊治療のための出生サポート休暇や育児休業等の制度を利用しやすい環境整備のため、不妊治療に関するイベントの開催や研修教材の提供等により周知啓発、各府省を支援。介護や学び直しに関し、介護休暇や自己啓発等休業制度等に係る調査研究

(5) ハラスメント防止対策

幹部・管理職員向け研修を組織マネジメントの観点も反映して見直し、令和5年度から実施。各府省担当者の専門性向上や迅速・適切な事案解決のための相談体制の整備に向けて実情・課題を把握、対応を検討